

アルバイト等を活用することも検討しています。

★第3セクターの抜本的改革が必要ではないか。

平成25年度を用途に、事業内容、会計内容を見直して、一般法人が公益法人へ移行することが示されています。各社の担当者が県等主催の研修会に参加して、その準備を進めています。県の指導を仰ぎながら、業務内容を精査し、あり方を検討しています。その検討をもとに、理事会・役員会等に諮り、方針を決めていきます。第3セクターは、利潤追求に特化したものではなく、地域のため、町のための業務を行っています。高齢化と過疎化の中で、地域を支えていくために必要なものと考えています。

★鏡野国保病院の改善・改革について。

病院に設置した意見箱と町民アンケートで、診療待ち時間の短縮に関する要望と、職員の対応に関するご意見をいただきました。これにより、人事評価制度の活用、接遇研修や先進施設への視察等を実施し、職員の資質向上に努め、住民の期待に応えうる病院となるよう職員一丸となって取り組んでいます。また、安全管理対策として、毎月病院から報告させ、現場の状況を把握しています。

★本庁・各振興センター！各公民館にご意見箱を置き、その意見と対処を公開すればいいのではないか。出前町長室の要望はあったのか。その内容は。

旧鏡野町るときに、ご意見箱を設置したことがあります。投函はあまり無く、しかも限られた方からのみのご意見で、自然消滅的になってしまった経緯もあり、今のところ設置は検討していません。ご意見をいただき、町政に反映させるために、毎年、町民意識調査を実施

しています。内容と対応方針の一部は、広報紙にお知らせしています。町民皆様の生の声は、各地区の総会等にお招きいただいた際に、直にご意見を拝聴し、町政報告や、思いをお伝えしていますし、各担当課に指示して、出来る限り要望にお応えしています。

★多目的利用バスや地域デマンドタクシーの導入を検討すべきではないか。

公共交通の一元的運用を検討していますが、それぞれの目的をもったバスを、多目的な用途に使用できるように、同一の枠にはめていくことは非常に困難です。利便性の高いタクシーと、公共性の高いバスの長所を取り入れたデマンド型交通システムが注目されていますが、予約制のシステムが高齢者に使い勝手の良いものであるのか、利用者の人数により採算性はどうかといった問題があります。新たな交通

体系の再編を考える中で、法的な問題をクリアしなければならぬこともありますが、町民の視点に立って考えていきます。

★世帯数の多い区長の報酬を再検討すべきではないか。就任時に区長研修会が必要ではないか。各種委員等が、行政からの要請による活動中に事故等にあった場合の保険はどうなっているか。

世帯数が少なくても、家屋が広範囲に点在している地区もありますし、民生児童委員についても同様です。従前どおり一律とします。自治会は自主性、主体性を持った任意団体であり、行政委員とは異なるため、町主催の研修会は考えていません。平成23年度は町区長会で「自治会運営の手引き」が作成されるようです。行政からの依頼による活動中の事故対応について、保険加入はしていませんが、全国町村会の総合賠償補償保険が

あり、町が主催する社会福祉活動として対象となっています。区長については、県自治会連合会で、保険制度の検討を行うと聞いています。

★公契約法の条例制定を求める。

本町の入札では、予定価格に最低制限価格もしくは低入札調査基準価格を設定しており、不当に安価な価格で応札した業者には落札しない仕組みとしています。今後は、現行の一般競争入札条件付にあわせて、総合評価方式の導入を検討しており、その評価項目中に「労働環境」等の項目を加えることも課題であると考えています。

